

会議名 財務常任委員会

日時 令和4年12月21日(水) 午後3時00分～午後3時25分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 谷平敬子 委員 大野慎治
委員 黒川 武 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、同主幹 小出健二、同統括主査 小野誠、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 井手上豊彦、市民窓口課長 富邦也、同統括主査 丹羽真伸、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同統括主査 浅野弘靖、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 原咲子、同統括主査保健師 岡崎清美、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第99号	令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第12号)	賛成多数 原案可決
議案第100号	令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第101号	令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第102号	令和4年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第103号	令和4年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和4年12月21日）

◎委員長（水野忠三君） ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案5件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 今回、追加で5件の補正予算についてお願いをしております。一般会計の出産・子育て応援交付金支給事業と、あとは繰越明許費以外につきましては、先ほどの条例改正に伴うものとなっております。丁寧な答弁に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第99号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第12号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。歳出全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 出産・子育て応援交付金支給事業についてお聞かせください。

これは、例えば来年の3月31日に出産された方は、多分両方に該当するのか該当しないのか、お聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 令和5年3月31日に出産された方ということですね。

まずこの方が、いつ妊娠届出を出されているかということを見まして、この事業の開始日は各市町村で決めることになっております。岩倉市の場合は令和5年の1月を実施していきたいと今準備をしているところなんですけれども、この1月前までに妊娠届出を出された人の場合は、申請書等を郵送しまして、まず出産応援金のほうを交付させていただきます。1月以降に出産された方、3月31日に、この方は、そのときに出産されたということを確認をもって助産師、それから保健師の訪問がございますので、そのときにアンケート調査を行って申請書を出していただいて、それから支給というような形になります。

◎委員（大野慎治君） 今回、そうすると繰越明許費は何も見えていないんで

すが、後から申請することもあると思うんですけど、来年4月以降に、3月中旬、下旬に出産された方については、それはどのような扱いなんですか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 令和5年度の予算のほうで計上させていただきます。

◎委員（木村冬樹君） 私も出産・子育て応援交付金支給事業についてお聞きします。

この事業につきましては国における事業ということで、6分の1ずつの県・市町村の負担があるという、そういう財源になっている事業です。それで今朝の新聞報道を見ますと、出生数が今年1月から10月までに生まれた新生児の数が底落ちで前年同月比4.8%減ということで、年間出生数の概数が初めて80万人を割り込む見通しであるということが新聞報道されています。非常に子どもの出産が減っているという状況が見てとれるわけです。そういうことを改善していく方向に本当につながっていかなくちゃいけないなというふうには思っているところですが、いずれにしても今、若い人だとか、特に女性は非正規雇用が多いということで、若い人や女性に至っては5割以上が非正規雇用ということで、なかなか結婚して出産するということが考えられない、そういう若い世代が一定いるというふうに思っています。ワーキングプアと言われている人たちだと思いますけど。ですから、本質的には一時金、応援金だけではなくて、やっぱり世の中の仕組みを変えていかなくちゃいけないなというふうには思っているところですが。

この事業につきましては、これからもずうっと続いていく事業という形で見ているのかどうか、来年度以降の見通しについて教えていただきたいと思えます。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 単年度事業ではないということを聞いております。今回、第2次補正予算では、2023年9月末まで届出を出した家庭を対象としておりますが、国は2023年10月以降は2023年度の予算に盛り込み、継続的に実施するというふうに言われておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

継続して実施してもらわないと、やっぱりつながっていかないなというふうには思っているところですが。

それで、これは財源については国が3分の2、県費が6分の1、それで市町村が6分の1という、そういう財源でこれからもずうっとやっていくという、そういう中身になっていくんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 補助率はそのような数字になっております。

◎委員（梶谷規子君） 本会議で健康課が子育て応援金のほうも両方やっていくというふうにお聞かせいただいたところですが、今後の周知の方法、手続上というか遡ってやっていく場合の手続上の問題とかをお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず広報、それから市のホームページのほうで周知を図りたいと思っております。そして、対象者の方には個別で案内のほうを送付させていただきます。

◎委員（梶谷規子君） はい、分かりました。

助産師さんと事務のほうで対応するということでしたが、やはり時間外勤務も67万ということで、今の体制で大変になってくるんじゃないかなと思うんですが、体制的には大丈夫だというふうに言われましたが、保健センターのどの部分で、どんなふうな対応の仕方になってくるんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） すみません、ちょっと確認を。

どの部分で……。

◎委員（梶谷規子君） すみません、市民窓口課とか子育て支援課だったらカウンターでというのは当たり前なんだけど、玄関のカウンターじゃなくて場所的な、スペースの問題で。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 一応この事業は経済的支援と、それから伴走型相談支援ということの2つの支援になっております。その伴走型相談支援ということも含めて、ちょっと説明をさせていただきますと思います。

既に実施しております妊娠届による母子健康手帳交付時の個別面談や出産後の電話相談支援、おめでとうコールとありますが、これは今、全妊産婦に行っております。妊娠中の電話相談支援、これはマタニティコールとっておりますが、初産婦のみ行っております。伴走型相談支援では、経産婦も加え妊婦全員に行い、相談支援に結びつけようとしております。

また、産婦及び乳児訪問は、初産婦とそれから経産婦の希望者であった者を、伴走型相談支援では、産婦・乳児全員に訪問を行って充実を図ってまいりたいと思っております。

それから支援金、応援金の手続のほうは、この事業は令和4年4月1日に遡って出産された方、それから妊娠届を出された方も対象になっております。その方たちについては、先ほど対象の方には個別通知をするというふうに御説明をさせていただきました。案内、それから申請書、アンケートのほうを

送らせていただきまして、返信で保健センターのほうに送っていただき、その方たちの書類を確認して、決定通知書を出して、それから交付金の支給というような形になってきます。

あと、事業の開始を1月からというふうに今予定をしているんですけれども、それ以降の方たち、妊娠届のあった場合は、妊娠届があった方たち、母子健康手帳を交付しておりますが、そのときにアンケートも書いていただき、それから申請書のほうも書いていただき、その場で手続きができるというような形を取ります。

それから出産後の交付金の支給については、助産師、それから保健師のほう赤ちゃん訪問を行っていきますので、訪問先でアンケート、それから申請書のほうを書いていただきまして、それをもって確認をして支給というふうな形を考えております。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 本年4月1日からの対象というふうなお話でしたけれども、岩倉市は流入・流出がかなり大きい市だというふうに認識していません。4月以降に流出した方は対象としてどうなるのか。また、逆に言えば、それ以降に流入されて妊娠が分かったというふうな場合はどういう取扱いになるのか、その辺の区切りというかを教えていただきたいなと思います。

◎健康課統括主査（岡崎清美君） 今のお話ですと転出入の関係だと思うんですけれども、令和5年1月1日時点で住民票があるところでまずは対処させていただきます。それ以後とか以前の転出入があった場合には、基本的にはもらったかどうかを本人に確認して、事前にいた、転出した先のほうにも確認して、出していないことを確認して、こちらで出すというふうな形になっています。

また、あと細かな説明のほうは、次回、12月26日にまた説明会がありますので、そちらのほうでまた確認をしていく予定になっております。

◎委員（宮川 隆君） 確認の意味で聞きます。

全国一律のサービスが漏れなく受けられるという、そういう前提で組み立てられているという、そういう認識でよろしいでしょうか。

◎健康課統括主査（岡崎清美君） はい、そのとおりでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 条例改正に伴う人件費部分の質問です。

期末・勤勉手当の額は級ごとに平均で教えていただきましたけれども、その期末・勤勉手当が業績評価、勤務評定によって差がついているというふうに思います。そのところの勤勉手当の差のつけ方をちょっと再確認したいと思いますけれども。勤勉手当が業績評価によってどのぐらいその差ができて

くるのかという仕組みですね。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 期末・勤勉手当のほうですね、目標管理、業績評価をしております、年2回やっております。今回12月に反映する分につきましてもこれまでの半年間を評価してやるんですけれども、A・B・C・D・Eと5段階評価をしております、標準的な方がCと、優れている方がB、やや劣る方がDという形で制度としてはつくっております。

◎委員（堀 巖君） ありがとうございます。

今回アップする分だけに関わるものじゃないんですけれど、その制度によって級ごとで業績評価をしているのか職員全体でやっているのか、役職単位でやっているのか、そこら辺の変化についてはどのようになっているでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 級ごとに行っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳出についての質疑を終結いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 繰越明許費についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） さきに議決された補正予算の説明の中では、このおこめギフト券配布等事業につきましては、1月中に準備をして2月初旬から配付を開始、2月末までにかけて配付をしていくという形であります。先ほどの説明の中ではキャンペーンを来年度まで持ち越して実施するという、そういう説明でしたが、配付については2月末までで完了するという、そういう流れになっているのかどうか確認させていただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 配付までの期間については、さきの補正予算のときにお話しさせていただいたとおり、2月末をめどに配付を終えるというような予定をしております。

今回は、キャンペーンが3月末までに終わらせなければいけないというの

が、少しそれを長く取って市民の方に使いやすい、おこめ券をそのキャンペーンの中で使っていただきやすいようにすることで繰越しをさせていただくということになります。

◎委員（大野慎治君） 僕もそれは納得していたつもりだったんですが、封入封緘作業は終わっていて、僕はキャンペーンと啓発の部分を含めて封入封緘と合わせて500万というふうに当初の予算説明資料に書いてあったんですが、そうするとキャンペーン事業費だけだったのか、それともキャンペーンはもうちょっと僕は少ない金額で繰越明許だったのではないのではないかと思うんですが、その辺の説明をいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） 封入封緘業務も含めて500万で設定を今回させていただいています。先ほど申し上げたスケジュールどおり、2月末頃までに全世帯の配付を終える予定なんですけれども、やはり受け取り確認をしての配達ということで、実際にそこでお届けし切れなかったものは一旦市役所に戻ってまいります。その分をしばらくの間保管して、受け取れなかった方が市役所に見えた場合にはお渡しするという整理をするんですけれども、それでもかつ受け取りができない方については、最終、精算をさせてもらう契約を結びたいなと思っておりまして、そうしたことも含めて契約全体で繰越しをさせていただくということで、最大500万円という設定をさせていただいたということとしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、第2表 繰越明許費についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（堀 巖君） さきに議決された補正予算（第11号）で、おこめ券配布事業に異議があるということで反対しています。

よって、繰越明許費がそれに関連しているので、それが含まれているということで反対といたします。

◎委員長（水野忠三君） 賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第99号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第12号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第99号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第100号「令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。歳入歳出の質疑を一括して行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第100号「令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第100号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

議案第101号「令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、先ほどと同様、歳入歳出全般、歳入歳出の質疑を一括して質疑をいたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第101号「令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第101号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第102号「令和4年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第102号「令和4年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第102号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第103号「令和4年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第103号「令和4年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第103号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。